

「令和6年度第1回山口県教育振興推進会議」（書面開催）における  
委員の意見・質問等と県教委の考え方について

■【資料2】山口県教育委員会の事務事業の実施状況に係る点検・評価

	意見・質問等	県教委の考え方
	<b>①主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習指導の充実</b>	
1	<p>「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実のため、ICTをどのように利活用する計画であるのかを教えて欲しい。（松野委員）</p>	<p><b>【義務教育課】</b> 汎用型クラウドサービスは「基盤的なツール」とされており、このサービスによって、「個別最適な学び」を含む個々の学習過程を可視化し、共有することが可能になります。それが「協働的な学び」との一体的な充実につながると考えており、教員研修や学校訪問等の機会を活用し、そうした好事例の創出と横展開に努めていきたいと考えています。</p> <p><b>【高校教育課】</b> 1人1台タブレット端末を用いて、録音・録画機能を活用した英語スピーチの練習や、歴史上の出来事について生徒それぞれの切り口から調べる学習など、生徒が自ら学習を調整する「個別最適な学び」を推進するとともに、Microsoft Teamsなどの汎用型クラウドサービスの活用により、他の生徒の発表を聞いた後の意見等を共有ファイルに書きこんだり、個々の調べ学習で分かったことをグループごとにスライドに共同編集でまとめたりするなど、異なる考えが組み合わせることによりよい学びを生み出す「協働的な学び」を一体的に推進することとしています。そのため、先進事例を収集、横展開するとともに、教員研修や指導助言等の機会を捉えて、ICT環境の最大限の活用を推進しています。</p> <p><b>【特別支援教育推進室】</b> 障害や入院等により通学して教育を受けることができない児童生徒や、校内外の学習活動等への参加が困難な児童生徒が、離れた場所からでも操作することで体験したり他者と関わったりすることができるコミュニケーションロボットの導入を進め、協働的な学びを推進しています。</p>

	意見・質問等	県教委の考え方
2	<p>推進指標「■コンピューター等のICT機器を学級の友達と意見交換する場面で週3回以上使用する児童生徒の割合」指標とする意味等を学校はどのように受け止めているか。どのような共有があるのか。(静屋委員)</p>	<p>【義務教育課】 ICTは「協働的な学び」を実現させるための基盤となるツールであることを研修会等により学校の理解を促進しているところであり、学校においては、この推進指標がICTの活用の進捗を測る指標であることを理解し、1人1台タブレット端末等により学びを深める取組が進んでいるものと認識しています。共有の例としては、クラウド上で個々の意見や学習の状況が可視化されている「共同編集状態」などが挙げられます。</p>
<b>②読書活動の推進</b>		
1	<p>乳幼児期からスマホやタブレットなどの電子メディア接触の早期化、長時間化が進んでいる。その結果、家庭において親子で絵本を親しむ時間がかなり少なくなっている。乳幼児期において絵本の読み聞かせが親子の豊かな関係性を育み、心と体にどれだけ栄養を与えるか、「子ども読書支援センター」など、他の関係機関とも連携してしっかり家庭に周知し、読書習慣の基礎を促進していただきたい。(松永委員)</p>	<p>【地域連携教育推進課】 山口県子ども読書支援センター等と連携のもと、絵本の紹介や絵本に触れる親子対象のイベントを実施し、家庭での読み聞かせ活動の重要性の理解を促進するとともに、幼稚園等への「絵本の配達便」や、子どもの発達の段階に応じたお勧め本の紹介、おはなし会の実施、家庭における読書活動に関する情報提供を実施するなど、読書習慣の定着を図ってまいります。</p>
2	<p>推進指標「■学校以外で、月に1冊も本を読まない児童生徒の割合」・・・推進指標に掲げている意味・価値はどのようなものであるか。学校ではどのような指導がされているのか知りたい。(静屋委員)</p>	<p>【地域連携教育推進課】 読書は、子どもたちが知識や教養を身に付ける上で重要な契機となるものです。 このため、学校はもとより、家庭での読書習慣の定着が重要であるため、御指摘の推進指標により、家庭における読書習慣の定着に向けた取組の進捗状況について点検・評価することとしています。 また、学校においては、各教科等の指導における関連図書の紹介や読書記録の蓄積、読んだ本についての交流会など、様々な機会を捉えて読書指導を行い、読書に関する子どもの興味や関心を高めるとともに、山口県子ども読書支援センター考案の図書館探検の手法である「ライぶらり」の活用などにより、児童・生徒の主体的・対話的な読書活動を推進しています。</p>

	意見・質問等	県教委の考え方
3	<p>幼児は読み聞かせを通じて絵本が大好きであるが、就学し、学年が上がるにつれて読書離れが進むのは残念である。小学校低学年からの読書習慣の形成が重要であると考え。読書量と学力の相関があることなど、家庭への読書習慣形成の啓発を図ることも必要ではないだろうか。(森委員)</p>	<p>【地域連携教育推進課】</p> <p>乳幼児期における読書習慣の定着に向け、今年度「絵本の配達便」や「親子ふれあい絵本レストラン」等を開始したところですが、こうした取組をきっかけとして、小学校低学年以降も本とふれあうことができるよう、子どもを中心に家族で読書に親しむ「家読（うちどく）」の推進や、公立図書館等と連携した子どもの発達段階に応じたお勧め本の紹介、おはなし会の実施、家庭における読書活動に関する情報提供の実施などにより、家庭での読書習慣の形成を図ってまいります。</p>
<b>③学校における人権教育の推進</b>		
1	<p>「⑪いじめ・不登校等の諸課題への取組の充実」の施策と連動する面もあると思う。人権教育に関する時間がカリキュラムなど、きちんと確保されているか。(田中委員)</p>	<p>【人権教育課】</p> <p>御指摘のように、いじめや不登校等の諸課題への解決に向けては、⑪の施策に連動して、人権尊重の精神の涵養に資する人権教育の取組が果たす役割は大きいと考えています。</p> <p>学校における人権教育に関する時間は、教育課程（カリキュラム）上、教科等の形式で設定されていないため、小・中学校では、各教科・「特別な教科 道徳」、総合的な学習の時間、特別活動（例：人権教育講演会）等において、高等学校においても同様に、各教科、特別活動、総合的な探究の時間等において、人権教育の目標と各教科等の目標やねらいとの関連を明確にした上で、人権に関する意識・態度、実践力を養う人権教育の活動と指導に取り組んでいます。</p>

	意見・質問等	県教委の考え方
	<b>④体力向上の推進</b>	
1	<p>新型コロナ禍の影響や気温の上昇等により、室内で過ごす時間が増えているのではないかと危惧している。生涯スポーツの観点からも運動好きの児童生徒の割合を増やしていくことが望まれる。発達段階に応じた運動好きの児童生徒を増やす取組とともに、社会体育との連携も進めていくことが望まれる。(松野委員)</p>	<p><b>【学校安全・体育課】</b>  運動好きな児童生徒の育成に向けては、新型コロナウイルス感染症蔓延による運動・遊び等の活動機会の減少等の影響から脱却し、子どもたちの運動習慣の改善へつなげていく必要があります。そのためには、体育・保健体育授業の改善と充実に加え、引き続き、学校と家庭、地域が一体となった取組を推進していく必要があると捉えています。</p> <p>具体的な取組の一つとして、今年度、レノファ山口FCと連携し、選手と一緒に児童生徒や保護者等が新体力テストを実施や、家庭や地域等でも活用できる子どもの発達の段階に応じた運動動画を作成するなどの取組を進めています。</p> <p>こうした取組により、授業以外の時間や家庭、地域においても、運動やスポーツに取り組もうとする意識の醸成、子どもの運動習慣の改善を図り、体力向上へつなげていきたいと考えています。</p>
	<b>⑥乳幼児期における教育および保育の充実</b>	
1	<p>乳幼児の育ちと学び支援センターによるアドバイザーやSSW派遣事業は、教員や保育士の資質の向上とともに教育・保育の充実に大変寄与している。今後もアドバイザー等の充実を望む。(森委員)</p>	<p><b>【乳幼児の育ちと学び支援センター】</b>  本センター及びアドバイザー等訪問の認知度が上がったこと及び専門分野に係る幼児教育アドバイザー等の充実から、園訪問や研修会の講師派遣の依頼が増加しています。「幼児教育プレアドバイザー」を配置し、次期アドバイザー育成にも取り組んでおり、今後も充実を図ってまいります。</p>
2	<p>小1プロブレム解消の観点からも幼保小の連携を更に進めていくことが重要である。本園にも小学校教員が長期研修として1年間派遣されてきたことがあるが、幼稚園・小学校の教員双方に大変有意義であった。それ以降、本園の幼小の連携が深まり、充実した。今後も幼稚園・保育園へ長期研修を推進、拡充してほしい。(森委員)</p>	<p><b>【乳幼児の育ちと学び支援センター】</b>  幼児教育・保育長期研修派遣教員が中心となって架け橋期のカリキュラムの作成や保幼小の連携を進めています。今後も保幼小連携の推進役として長期研修の成果・還元ができるよう、市町教育委員会及び市町保育主管課と連携・協働を図ってまいります。</p>

	意見・質問等	県教委の考え方
	<b>⑦キャリア教育・進路指導の充実</b>	
1	進路未決定者は進路意識が醸成されていないとあるが、自分のやりたいことが分からないということか。逆に、進路意識が醸成されていると判断するのは、どのような理由によるものか。(松野委員)	<p>【高校教育課】</p> <p>進路未決定者については、対人関係や集団生活に不安を抱えていること、在籍時に不登校状態にあることなどにより、教職員の丁寧な個別支援にもかかわらず、進学・就職に極めて消極的で、進路未決定となっており、キャリア教育による進路意識の醸成が十分に進んでいない状況です。</p> <p>また、進学・就職した者については、進路意識が醸成された結果であると捉えています。</p>
	<b>⑧教育DXの推進</b>	
1	教育ダッシュボードの初期段階の構築を完了したとあるが、完成時はどのようなものを想定しているのかを教えてください。小中高をまたぐものとか、全県レベルなのか市町レベルなのか、など。(松野委員)	<p>【教育情報化推進室】</p> <p>県立学校（特別支援学校を除く。）において、令和6年10月下旬以降の活用開始を予定しています。市町立小・中学校と県立高校をまたぐものは想定していません。</p>
	<b>⑩新たな価値を創造する人材の育成</b>	
1	「○大学等と連携した体験的・探究的な学習活動の推進」とあるが、山口大学でもジュニアリサーチセッションなど、いくつかの取組を行っている。対象とする高校生の広さや、学習内容のレベルなど、これまでと異なる取組も想定しているのかを教えてください。(松野委員)	<p>【高校教育課】</p> <p>これまでも、大学等と連携した体験的・探究的な学習活動の推進について、サイエンス・キャンプや探究学習成果発表大会などを中心的な取組として行ってきたところです。</p> <p>サイエンス・キャンプについては対象をすべての県立高校等の生徒とし、探究学習成果発表大会においては探究科等の生徒を参加対象として、引き続き実施するとともに、来年度の文理探究科の設置や今年度からのDXハイスクール事業も踏まえ、取組内容のさらなる充実を検討してまいります。</p>
	<b>⑪いじめ・不登校等の諸課題への取組の充実</b>	
1	不登校児童に対して、通信制高校の多様な教育機会の充実も必要と考えるが、どのように取り組むのか。(井本委員)	<p>【高校教育課】</p> <p>山口松風館高校通信制において、定時制との連携を図るなど、今後も、通信制教育の充実を図ってまいります。</p>

	意見・質問等	県教委の考え方
2	いじめの多いエリアなど、現状を把握されているのか。多いエリア等へ様々な投資を行うなど、戦略的な取組も必要ではないか。(田中委員)	<p>【学校安全・体育課】</p> <p>いじめの認知件数及び不登校児童生徒数等は定期的に各学校・市町教委に報告していただき、現状を把握しているところです。</p> <p>また、いじめの認知件数及び不登校児童生徒数の多い学校、地域においてはスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーといった専門家の配置時間数を多くする等、状況に応じて支援しているところです。</p>
3	不登校の児童生徒が増加している。学校以外の機関などで相談・指導を受けているとあるが、具体的にどのような機関か。また、民間機関との連携はあるか。(西川委員)	<p>【学校安全・体育課】</p> <p>子どもと親のサポートセンターへの来所相談及び「24時間子どもSOSダイヤル」による電話相談など、不安や悩みを抱える児童生徒及び保護者から相談を受ける機関を設けているところです。</p> <p>また、民間機関とも連携しており、一部の市町教委では民間のフリースクールと連携しながら不登校児童生徒の学習機会の確保等について支援しているところです。</p>
4	高校生はフリースクール等の受け皿が考えられるが、小中学生にとっての受け皿はどのような状況か。(西川委員)	<p>【学校安全・体育課】</p> <p>小・中学生においては民間のフリースクールに通級できるだけでなく、教育支援センターといった校外の教育機関においても学習指導等を受けることができます。</p>
5	いじめ問題は、個々の先生方の認知力向上が絶対必要だと思う。認知数が増えることは必要なことなのだと現場レベルに伝えてほしい。また、いじめ問題に保護者同士が関わった場合、お互いの不理解が解決を困難にしていく。対処療法的に、なにかと専門家などに頼ろうとするのではなく、PTAなどの組織が日常から交流事業をやっていくことが事態悪化を防ぐ要因になるのではないかと考える。(松田委員)	<p>【学校安全・体育課】</p> <p>いじめ防止対策推進法の定義に基づくいじめの認知と組織的な取組の徹底を、管理職・市町教委・教職員を対象とした研修会及び協議会等で、周知しているところです。</p> <p>また、いじめ問題については、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家を活用するだけでなく、学校運営協議会等でも協議しているところであり、学校が地域の方々と連携しながら対応していくことで、いじめ問題の早期解決につながると考えています。</p>

	意見・質問等	県教委の考え方
6	<p>無気力・不安というのは、一保護者から見たら、聴取者を信用できず本来の理由を言っていないだけじゃないかと思ってしまう。無気力・不安になった理由があるはず。不登校の時に自宅でも学べるプログラムを早急に準備することを願う。</p> <p>また、柔軟に考えて前向きな留年をしてもいいのではないかと思う。(松田委員)</p>	<p><b>【学校安全・体育課】</b> 学校は不登校児童生徒及びその保護者と面談等だけでなく、状況によってはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーといった専門家を活用しながら不登校の要因を把握しているところです。</p> <p><b>【義務教育課、高校教育課】</b> タブレット端末を活用して学習段階に合わせた課題を配信したり、適応指導教室における個別指導を実施したりするなど、子どもの状況やニーズを把握し、状況に応じたプログラムを考え、不登校の子どもたちへの対応に努めてまいります。</p>
5	<p>新型コロナ禍を経て不登校児童生徒が増加していることは問題である。(勤務先が属する)下松市の中学校でもステップアップルームが開設され効果を上げていていると聞いている。ステップアップルームの拡充等個に応じたきめ細かな対策を充実してほしい。(森委員)</p>	<p><b>【学校安全・体育課】</b> 令和5年度、県内22校の中学校にステップアップルームを設置するとともに、サポート教員を配置することで、一定の成果を上げることができたところです。</p> <p>令和6年度は25校に拡充を図るとともに、サポート教員等や未設定校への支援を行うサポート教員アドバイザーを県内に1名配置するなど、不登校生徒の支援や不登校の未然防止に向けた取組の充実を図ることとしています。</p>
<b>⑫特別支援教育の推進</b>		
1	<p>公立幼小中高における個別の指導計画作成率が低下している原因は何か。また、特別支援を行うにあたって重要な計画だと考えるので、作成率を上げる対策は考えているか。(西川委員)</p>	<p><b>【特別支援教育推進室】</b> 特別支援教育に関する研修機会の増加や研修の充実等により、通常の学級に在籍し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒を把握する力がついてきたが、作成が必要な児童生徒数の増加に対して、作成数が増加していない状況であると考えています。その要因として、特に教科担任制をとっている中学校や高等学校では、個別の指導計画に反映するためには、より多くの教員の理解と協力が不可欠であるため、校内体制の整備が必要であると考えています。</p> <p>作成率を高めるためには、全ての教員が計画の意義や作成の手続き、活用方法等について理解を深めるとともに、効率的に作成できるよう、より記載しやすい計画の様式等についても検討したいと考えています。</p>

	意見・質問等	県教委の考え方
2	<p>総合支援学校高等部、就職希望生徒の就職決定率について、分母の「就職希望生徒」は「就職可能生徒」になっているのではないかと。山口県の障害者雇用の実態を知るためにも、分母はA型就労B型就労に進む生徒も含む数値も同時に示してほしい。(西川委員)</p>	<p><b>【特別支援教育推進室】</b>  ご指摘の分母数については、調査時点において実際に「就職を希望する生徒」であり、各学校において生徒や保護者の意向を確認している人数です。就労継続支援A型については、事業所との雇用契約に基づく障害福祉サービスであることから、A型利用者は就職した生徒数に含みます。事業所と雇用契約を結ばない就労継続支援B型は含めていませんが、次年度以降の県教委の点検・評価において、B型利用者数も示してまいります。なお、調査時点におけるB型希望者の決定率は100%です。</p>
3	<p>少子化にもかかわらず特別支援教育を受ける児童生徒は増加している。一方で、特別支援の教室不足・教員不足も耳にする。今の方向で推進すればするほど、児童生徒数が増加すると思われるが、山口県として、限られたリソース・予算の中で、どのような特別支援教育の道を考えているのか。(西川委員)</p>	<p><b>【特別支援教育推進室】</b>  インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育を推進するためには、通常の学級を含めた全ての学びの場において、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援が行われることが必要であり、特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりや学級経営等により、全ての幼児児童生徒が「わかる」「できる」を実感できることが重要です。  そのためには、全ての教員による校内支援体制の強化や、特別支援教育の視点を取り入れた授業改善が必要であることから、管理職をはじめとする全ての教員の特別支援教育に関する専門性向上に向けた研修の充実を図る必要があります。  また、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の教育的ニーズに最も確に応える学びの場の決定について、市町教委と連携した取組を推進してまいります。</p>

	意見・質問等	県教委の考え方
<b>⑬多様なニーズに応じた児童生徒への支援の充実</b>		
1	外国人労働者が増えてきており、外国人労働者の子どもなど日本語指導のニーズが高まっていると感じている。推進指標の進捗が計画を下回っているが、どのように取り組むのか。(井本委員)	<p><b>【義務教育課】</b> 対象となる児童生徒が多く在籍する地域に常勤の日本語指導担当教員等を配置しています。また、その増員につながるよう、定数算定基準の見直しを国に要望しています。</p> <p>個別の支援については、今後も日本語教師有資格者によるオンライン日本語指導の活用を希望者に実施してまいります。</p>
2	「少人数指導や・・・」について、「加配教員の配置数が減少傾向にあり、教員確保に向けた取組の一層強化」とあるが、加配教員の配置数が減少する理由は何か。その理由をどうすれば解決できると見込んでいるのか。(田中委員)	<p><b>【義務教育課】</b> 現下の厳しい財政状況及び教員不足の中、配置数が減少していることが理由です。</p> <p>市町教委と連携し、年間を通じて臨時的任用教員の確保や新たな人材の掘り起こしを推進するとともに、国の動向を注視し加配教員の配置数の確保に努めてまいります。</p>
3	教員不足から少人数指導や少人数学級の加配が減となっているのではないだろうか。個に応じた支援のためにも人材確保に努めてほしい。(森委員)	<p><b>【義務教育課】</b> 市町教委と連携し、年間を通じて臨時的任用教員の確保や新たな人材の掘り起こしを推進するとともに、国の動きを見極めながら、加配教員の配置数の確保に努めてまいります。</p>
<b>⑭地域連携教育の充実</b>		
1	推進指標の「社会をよくするために何をすべきか？」について、教育がうまくいっているのであれば、この数字は年齢を重ねるごとに高まってもいいのではないか？また、地域とひとくくりになされても、小学生と中学生で考える地域の広さは全然違うような気がする。(松田委員)	<p><b>【地域連携教育推進課】</b> 中学生は、部活動や習い事などの時間が増えることにより、小学生に比べ地域と直接かかわる機会が減少することが要因の一つとも考えられますが、いずれにしても、やまぐち型地域連携教育の取組の一層の充実により、中学生の地域や社会へ貢献したいという意識が高まるよう努めてまいります。</p> <p>また、中学生は小学生に比べて、活動範囲が広がり、捉える地域の広さが違うことありますが、小学校で育んだ地域とのつながりを生かして、中学校においても地域連携の取組の充実を努めてまいります。</p>

	意見・質問等	県教委の考え方
<b>⑮家庭教育支援の充実</b>		
1	<p>支援員の具体的な活動内容が把握しにくい。個人情報もあり家庭の問題もみえにくい 現在、支援員の育成、資質向上の取り組みが知りたい。必要な人に届くよう、しっかり周知されると良いと思う。(松永委員)</p>	<p><b>【地域連携教育推進課】</b> 家庭教育支援員の育成に関して、「家庭教育アドバイザー養成講座」「家庭教育アドバイザー・ステップアップ講座」をはじめ、家庭教育支援チーム連絡会議を年間3回、その他、必要に応じて情報交換会等を行っています。 また、支援チームを担当している市町教委においても、独自で研修会や情報交換会を行っているところです。こうした取組の情報が、必要な人にしっかり届くよう、市町教委と連携し周知にも一層努めてまいります。</p>
<b>⑯部活動改革の推進</b>		
1	<p>教員の働き方改革の面からも部活動の地域連携、地域移行の推進は必要であると考えますが、完全移行後に子どもが中学生となる保護者は、そのイメージがわからないため、不安を感じているという声を多く耳にする。小学校等の保護者への一層の周知、啓発の必要性を感じる。(森委員)</p>	<p><b>【学校安全・体育課】</b> 保護者への理解促進に向けては、部活動の地域移行の考え方が広く行き渡るよう、引き続き、リーフレットの作成・配布や県ホームページへの掲載等を通じて、情報提供に努めてまいります。また、市町においてはそれぞれの実情に応じた地域移行が進められており進捗状況に違いがあることから、各市町教育委員会とも連携し、見通しをもった生徒・保護者等への周知に努めてまいります。</p>
<b>⑰社会教育の充実</b>		
1	<p>コミュニティスクールの充実、学校の地域連携の推進等に社会教育主事の必要性の高まりを感じている。社会教育主事の拡充とともに教員に対してその有用性や必要性の周知を一層図っていくことが望まれる。(森委員)</p>	<p><b>【地域連携教育推進課】</b> 社会教育主事の重要性は県教委においても認識しているところであり、これまでも、社会教育主事講習の受講を支援する制度を設けるとともに、校長会等の会議で社会教育主事の役割・重要性や資格取得について周知を図ってきたところです。今後も様々な機会を活用して周知を図り、社会教育主事の充実を図ってまいります。</p>

	意見・質問等	県教委の考え方
	<b>⑱文化にふれあい親しむ環境づくりの推進</b>	
1	<p>推進指標「学校芸術文化ふれあい事業等・・・」について、このぐらいの時に様々な文化に触れる機会を大事にしてほしい。年3割という目標は低すぎるように感じる。(松田委員)</p>	<p><b>【義務教育課】</b> 小中学校における教育課程や実態を鑑み、少なくとも小学校下学年及び上学年で1回ずつ、中学校3年間で1回は文化に触れる機会を確保してほしいと考え、1年間に3割程度の学校において実施するという目標を設定しています。</p>
	<b>⑳学校における働き方改革の推進</b>	
1	<p>「市町立学校で同一の統合型校務支援システムの導入」とあるが、その設計方針、つまりは仕様書作成の考え方があれば教えて欲しい。(松野委員)</p>	<p><b>【教育情報化推進室】</b> 市町立学校の統合型校務支援システムについては令和6年4月から運用を開始していますが、仕様書作成の考え方としては、教員の業務改善や児童生徒に関する情報の安心・安全な管理、組織の活性化及び組織間の連携・協力体制の構築等を実現することを重視しています。</p>
2	<p>配慮を要する児童生徒の増加、不登校児童生徒の増加等、個に応じたきめ細かな指導の充実の必要性がある中、それに必要な教員の確保は喫緊の課題である。教師の業務のスリム化等、働き方改革を一層進め、教員が児童生徒と向き合う時間の確保の観点からも、教員本来の業務以外の業務を支援する支援員の拡充を図ることが必要と考える。(森委員)</p>	<p><b>【教職員課】</b> 引き続き、国に教員業務支援員の定数化等、制度の充実を求めるとともに、来年度の予算編成に向け、拡充の検討を行ってまいります。</p>
3	<p>部活動の地域移行など先生方の働く環境は大きく変化していると思いますし、その方向性は、本来の仕事に集中していただくためのものだと思う。時間外労働の削減とともに資質の向上につながっているのかが知りたい。(松田委員)</p>	<p><b>【教職員課】</b> 中学校の部活動の地域移行については、各市町教委と連携し、計画的に進めているところです。 学校における働き方改革に係る様々な施策を総合的に進めることは、教員が授業やその準備に一層注力できる環境づくりに寄与しているものと考えています。</p>

	意見・質問等	県教委の考え方
	<b>㊤教員確保と教職員の資質能力の向上</b>	
1	<p>学生のキャリア教育並みに先生方の研修が必要ではないか。初任者の時にインターンシップをして他業種を知っておくこと等が必要ではないか。(松田委員)</p>	<p><b>【教職員課】</b>  初任者研修では、新任教員としての実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を習得することを目的として、学校教育以外の視点も取り入れた様々な講義・演習を実施しています。  また、中堅教諭等資質向上研修では、これまでの教職経験を基に、個々の教員の能力、適性等に応じて3日間の社会体験研修等を行っているところです。</p>
2	<p>教職員のスキルアップが絶対的に必要で、ボトムアップの施策も必要だが、トップ人材を作り出す必要性も感じる。(松田委員)</p>	<p><b>【教職員課】</b>  「山口県教職員人材育成基本方針」や「山口県教員育成指標」の活用により、キャリアステージに応じた資質能力の向上を図っています。  具体的には、ステージ0～2では、「理解」「実践」「協働」をキーワードとした資質能力の向上を図り、最上位のステージ3では、様々な校務等における調整力・指導力など「リーダーシップ」の育成につながる研修を充実させています。</p>
3	<p>すべての時間外労働が悪いのではなく、本来必要であればしっかりと働いて成果を出してほしいと思う。そのためにも、時間外労働をみなし残業代で支払うのではなく、しっかりと働いた時間分、労働の対価として受け取っていただきたい。国がやらないなら県で検討されてはどうか。先生の確保にもつながるのではないか。(松田委員)</p>	<p><b>【教職員課】</b>  教職調整額については、法律により教育職員の職務等の特殊性に基づいて支給されているものです。  現在、国において、教職調整額以外にも、担任手当の創設や、管理職手当の増額等様々な処遇改善を検討しており、本県もその動きに遅れることなく対応していきたく考えております。</p>

## ■ その他の意見

<p>点検・評価後、各施策においてPDCAサイクルを推進する為今後の展開方向を整理される事はとても良い事だと感じました。(井本委員)</p>
<p>これまでの評価に比し、推進指標の進捗率のみで評価する評価方法の方が、根拠がはっきりとしており、客観性の高い評価となっているため、わかりやすい評価報告書となっている。計画を下回っているものについては、その要因を精査して今後の取組を具体化して実行していくことを望む。(森委員)</p>